

明海大学 不動産学部

不動産の不思議

第158回

学生たちの視点と発見

【学生の目】

渋谷にも程近い三軒茶屋の街で、意外な光景が目に見え込んできた。建物の落書きだ。住みたい街ランキングの上位の街に、あつてはならないものと感じた。建物に描かれた落書きについて考えた。

街にあふれる落書き

まず、建物の落書きはどのような刑罰にあたるのか。原状回復に相当の困難を生じさせる損壊にあたり、建造物損壊罪(刑法第260条)、または器物損壊罪(同261条に相当)だろう。後者でも3年以下の懲役又は30万円

大きなマイナスになる前に

近は、建物の欠落部分にレゴブロックを詰めるストリートアートが話題である。もっとも、落書きがアートとして認められる例はごく稀で、偶然ともいえる。建物所有者の合意と落書きを超えた芸術性を伴うことが必要で、これに欠ける破壊的な落書きは、なくす対策をとるべきだ。

よつだが、積み重なると、やがて殺人のような重大事件に発展してもおかしくない。犯罪に至らないまでも、地域の衰退につながることは間違いない。不動産所有者を中心に、経済的な損害も大きい。

具体的に対策案として、3点を提案したい。まず、街の全ての落書きを消すことだ。かつてニューヨークは、殺人などの凶悪犯罪が横行していたが、街の全ての落書きを消し、軽犯罪の取り締まりを強化して凶悪

肯定的な面もある。ストリートアートといわれ、街をキャンバスとして、ペンキやスプレーで描くものだ。最も

犯罪件数を減少させた。落書きですさんだ風景や人の心を入れ替えるのだ。次に、落書き禁止のポスターを貼ることだ。最後に、若者を対象に、建物の落書きのもつ法的(犯罪)、社会的(地域、経済的(資産価値)、都市的(景観)な悪影響についての講演会を開いて啓発することだ。

大きなマイナスにつながりかねない。大きく減らす必要だ。



今川 知治
不動産学部 4年

【教員のコメント】

風刺が芸術と背中合わせのことを否定しないまでも、芸術は創造の局面で発揮される。タバコの吸殻のポイ捨ては、公德心の高い地域住民が連日清掃して環境を守るが、掃除不能な絵のポイ捨ては、犯罪との意識と少しでも多くの目が必要だ。



住みたい街ランキング上位の街にあった落書き